

平成 18 年 11 月 30 日

河南町長 武 田 勝 玄 様

河南町行財政改革推進委員会

会長 坪 田 信 道

河南町の行財政改革について（中間答申）

平成 18 年 6 月 30 日付け河南総第 107 号により諮問を受けました
標記について、下記のとおり中間答申します。

なお、本中間答申は、平成 19 年度の予算編成をひかえて、主として
財政改革の緊急を要する部分に焦点を合わせたものであり、引き
続き、中長期的展望にたった財政再建、行政改革についての具体案
作成を継続審議する所存であります。

記

はじめに

昨今の地方行財政運営は、国や地方を取り巻く未曾有の財政危機、地方分権の進展等、かつて経験したことのない大きな転換期にあります。そのようななかで、貴職においては、“改革と創造”を町行政の基本理念に据え、本町の行財政改革の具現化のため「河南町行財政改革推進委員会」を発足されました。

以降、当委員会では、これまで6回にわたり審議を重ねてきましたが、本町の財政は、経常経費の歳出総額に占める割合が高く弾力性に乏しい状況にあり、今後の国の地方財政対策の動向如何によっては、現状のままでは財政破綻を招くことも懸念されます。

当委員会は、このような町財政に至った経緯について、これまでの国の地域総合整備対策や町の行財政運営などを検証しつつ、窮迫した財政に再建への方向付けを行うこととして審議を進めているところであります。

また、新たな行政需要や多様な課題への対応など積極的な町政の運営に大きな期待が寄せられていることから、当委員会での答申や提言については、“改革と創造”を具体的に推進されるに際しての指針とされるよう望むものです。

町財政の現状・見通しと留意点

ここ数年の決算では、恒常的に財源不足額を基金積立金から補てんし、決算をしている状況であります。基金積立金は平成17年度末には、約25億6,600万円となっており、5年前と比べると約12億6,000万円減少しています。

平成17年度決算においては、町税の伸び悩みや地方交付税の削減などから歳入が大きく減少しました。歳出についても、新規の公共

事業を極力抑制するとともに、普通建設事業の削減や河南町行財政改革計画（案）に基づく一般歳出の縮小を図ったため、歳入と同様に減少しました。その結果、財源補てん（基金積立金）及び繰越金を除いた歳入で歳出を賄った形となっています。

また、借入金残高は、水道事業会計を除き、平成 17 年度末で約 106 億 7,000 万円に上り、財政運営を圧迫する一つの要因となっています。

さらに、今後の財政見通しにおいても、景気がなお不透明な情勢であり、少子高齢化による労働人口の減少などからも財政状況の好転は望めない状況です。

このような町財政の現状や見通しから、歳入増加・歳出削減による財政の建て直しが最優先の課題であることは自明の理であります。

申すまでもなく、この財政改革は、公平性の観点にたって総ての町民で痛みを分かち合うものですが、町議会を含む町行政当局もこの枠外であってはならず聖域なき改革に取り組まなければならないことは当然であります。

なお、改革案の検討に際して、町民が受ける痛み（負担）が著しく多大となるものについては、可能な限り緩和策を講じるなどの配慮が必要と考えます。

1．歳入の見直し（費用負担の適正化）について

施策実施にかかる費用負担について、町民全体の公平性の観点にたつて受益者負担の適正化を図る必要があり、当面、次の項目について負担額の引き上げ等を検討されたい。

- (1) 住民票等の各種証明及び交付等の手数料については、社会経済情勢の変化や他市町村の動向も踏まえ、金額設定の妥当性を検証し、引き上げること。
- (2) 使用料についての減免措置は、受益者負担の公平性の観点から、見直しを行うこと。
- (3) 現在無料で実施している行政サービスであっても、公平性の観点から見て、受益者負担を求めることが適当なものについては、応分の負担を検討すること。

2．歳出の見直しについて

改革は、町民の痛みを伴うものであり、それらを留意しつつ、まずは行政自ら人件費の削減に努められたい。また、社会経済情勢の著しい変化に的確に対応して、最少の経費で最大の効果が発揮できるように、次の項目について検討を加えられたい。

- (1) 議員定数については、議会の独立性の観点から議会の判断に委ねるところであるが、行財政改革への議員自らの取り組みとして、見直しを検討されるべきと考える。また、職員の定数については、組織機構の見直しを行うなど、策定済の集中改革プランを踏まえて、削減に努めること。

- (2) 扶助費等における個人給付的な町単独事業は、基準も含めて削減の方向で見直しすること。
- (3) 各種のイベントや教室・講座等については、所期の目的の達成度や費用対効果、町の関与のあり方なども勘案して、実施内容及び事業の統合・廃止の検討を行うこと。
- (4) 地域やコミュニティ組織で主体的に取り組まれている活動にかかる報酬等は、ボランティア活動としての見直しをすること。
- (5) 各種団体の助成金・補助金等については、団体の活動内容を精査するとともに、各年度における精算方式の導入や定額補助から事業費補助への切り替えを行うなど、公金使途の適正化に向けて見直しを検討すること。

なお、これら審議内容については、町民の理解と協力を求めるとともに、全体の問題として考えることのできるよう、広報紙などにおいて周知するよう努められたい。